

(仮称)北海道厚田風力発電事業 環境影響評価準備書に対する質問・意見と回答(4次)

資料 1 - 2

	質問者	質問・意見の内容	回答の内容
1	芥川会長	令和8年6月5日開催の石狩市環境審議会で配布された追加資料に「検討②: 風車の稼働調整の検討」とあるが、具体的にどのようなことを検討しているのか。対象となる時期には風車の稼働を止めるということなのかお聞きしたい。	検知システムの具体的な運用方法について検討した資料となります。現時点では、オジロワシの飛翔の多い時期の12～5月を対象に検知システムを稼働させることを想定しており、オジロワシが検知システムの検知範囲内に入った場合に、対象の風車の稼働を停止する仕組みとなっています。
2	芥川会長	実装予定の検知システムについて、600mが検知範囲とあるが、実際に検知後に風車が停止するまでの時間は何秒かかるのかお聞きしたい。	実装の検知システムについて、800mが検知範囲で600mが停止範囲となります。検知後に風車が止まるまでの時間について、風車最大回転時(風が定格風速に達すると、風車の回転数はほぼ上限に到達します。それ以上は風が強まっても回転数はほぼ一定(微増程度)で、ブレードのピッチ調整で発電量と荷重を制御します。)の状態から30～40秒で遊転となります。計算上は45秒でも十分に間に合うようにしております。
3	芥川会長	本計画は、石狩市の「風力発電ゾーニング計画書」において環境保全エリアに位置付けられた区域に計画されている。本区域を事業計画地として選定した理由について、改めて事業者の考えを示していただきたい。	ゾーニング計画に関する弊社の考え、対応方針に関しまして、別途資料を提出させていただきます。別添資料「石狩市ゾーニングに対する考え方」をご確認ください。